

豊田市長 様

記入例

農地法第5条第1項の規定による許可申請書（一時転用）

令和 年 月 日

申請地が、
・農地の場合、採草放牧地を見え消し又は削除
・採草放牧地の場合、農地を見え消し又は削除
・両方の場合、「農地及び採草放牧地」と記入

譲受人（借人）^{ふりがな}氏名

電話

譲渡人（貸人）^{ふりがな}氏名

電話

代理人氏名

・ふりがな、電話番号を記入
・法人の場合、代表者名も記入
・書ききれない場合、別紙でも可

法定代理人を申請者に加える場合、
代理人名を記入

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を「設定」・移転したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。
記

郵便番号を忘れずに

1 当事者の住所等	当事者の別	氏	住 所					年齢	
	譲 受 人 （ 借 人 ）	豊田 太郎	〒 471-8501 豊田市西町3丁目60番地					25歳	
	譲 渡 人 （ 貸 人 ）	豊田 花子	〒 471-8501 豊田市西町3丁目60番地					54歳	
2 許可を受けよう とする土地の所在 等	土地の所在		地番	地目		面積 ㎡	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		市街化調整区域・その他の 区域の別
				登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は 名称	
	逢妻町1丁目		1番1	田	田	100	—	—	市街化調整区域
	逢妻町1丁目		1番2	宅地	畑	120	—	—	市街化調整区域
	逢妻町1丁目		1番3	畑	雑種地	140	—	—	市街化調整区域
	以下余白								
計		360 ㎡（田		100 ㎡、畑		260 ㎡、採草放牧地			

書ききれない場合、
別紙でも可

以下余白を忘れずに

権利設定がなければ、
横棒又は斜線

・基本は登記簿地目で加算
・現況のみが田畑の土地は、現況地目で加算
・現況が田畑以外（雑種地など）の土地は、登記簿地目で加算し、始末書の添付が必要

・転用の必要性を具体的に記入
・土地選定の理由も記入
・書ききれない場合など、別紙でも可（様式自由）

3 転用計画	(1) 転用の目的		用 途	(2)権利を設定し又は移転しようとする									
			残土処分場 (嵩上げ)	自社受注の市道〇〇線拡張工事に伴う残土の処分先を探していたところ、工事現場から近く、搬入時の近隣への影響も少なく、土地所有者の了承を得られたため、残土処分場として一時転用を行う。また嵩上げされることで、湿田が解消され耕作機械の進入も容易になり、効率化が図られる。(嵩上げ高0.8m)									
	(3) 事業の操業期間 又は施設の利用 期間		令和 4 年 10 月 1 日から 1 年間										
			一時転用の場合は、工事（行為）の期間を記入										
	(4) 転用の時期 及び転用の 目的に係る 事業又は施設 の概要	工事計画	第1期（着工令和4年10月1日から 令和5年9月30日まで）				第2期（着工令和 年 月 日				計		
			・着工日は申請日から2か月後が目安										
		名 称	棟 数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	名 称	棟 数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	棟 数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	
		土地造成	農地以外も含める			400.95	一体利用地 1番4（山林）40.95㎡を含む					400.95	
		建 築 物											
		小 計											
工 作 物		残土 処分場	1		400.95					1		400.95	
小 計			1		400.95					1		400.95	
合 計		1		400.95					1		400.95		
4 権利を設定し又は 移転しようとする 契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別		権利の設定・移転の時期		権利の存続期間		その他		建ぺい率 %			
	賃借権	設定・移 転		許可後		1 年				(利用率 100 %)			

許可日以降（申請日から2か月後が目安）
又は「許可後」と記入

5	資金調達についての計画	総事業費 (内訳)	権利の種類が「賃借権」の場合は、 1年間の賃料を記入	調達方法 (内訳)	・銀行名、支店名、預金種目を記入 ・総事業費を超える場合、「〇〇千円の内、〇〇千円」と記入
		土地造成費	10,000 千円	自己資金	12,000 千円
		建築費	0 千円	(〇〇銀行 豊田支店 普通口座)	
		その他雑費	500 千円	借入金	千円
		年間賃料	1,000 千円	()	
		農地復元費	500 千円		
		設備撤去費、農地復元費等を記入			
		合計	12,000 千円	合計	12,000 千円
6	転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	盛土により南側は、高さ2メートルの法面ができるが、雨水等により崩壊しないよう小堤を設け、杭打ち種子吹付け等を施工する。 場内の雨水は、U字溝により集水し、集水桝より場内排水路へ排水する。 万一周辺農地などに被害を及ぼしたときは、当方で責任を持って解決する。			
		・造成及び排水計画について記入 ・申請地付近における農畜産業に悪影響を及ぼさないことを、理由を示して記入（居住環境、工場等の操業等、農畜産業に関係しない部分については、農地法は関知しない）。 ・「なお、万一周辺農地などに被害を及ぼしたときは、当方で責任を持って解決する。」旨は必ず記入。			
7	その他参考となるべき事項	盛土規制法：該当なし 砂防法：該当なし 特定都市河川浸水被害対策法：該当なし 〇〇土地改良区意見書：添付あり 〇〇土地改良区排水の意見書（協議書）：添付あり 〇月〇日、隣地土地所有者及び耕作者に、事業計画を説明し+承諾を得ている。			
		・改良区に該当しない場合は「土地改良区受益地外」と記入 ・受益地内で地区外の場合、「〇〇土地改良区 地区外であることを確認 令和〇年〇月〇日 担当〇〇氏」と記入			
		・該当する他法令手続きについて記入 ・添付書類が必要な場合は、添付を忘れずに			
		隣地に農地がある場合、必須			

（記載要領）

- 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。なお、「年齢」欄の記載は省略してください。
- 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
- 「市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
- 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
- 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第14号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

（添付書類）

- 法人又は団体にあつては、定款、寄附行為若しくは規約、又は法人の登記事項証明書
- 所有権以外の権限に基づいて申請をする場合は、所有者の同意を確認できる書面。賃借権等に基づく耕作者がある場合には、その承諾書
- 申請土地の登記事項証明書
- 当該事業に関連し、法令の定めるところにより許認可、関係機関の決議を要する場合において、これらを了している場合は、それを証する書面又はその写し
- 取水排水についての水利権者、漁業権者の同意のように関係者において当該事業につき同意を得ている場合は、それを証する書面又はその写
- 申請にかかる農地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見
- 転用予定地の位置及び付近の状況を表示する図面(縮尺 1/2,500～10,000 程度)
- 申請土地の地番地目を表示する図面(公図など)
- 転用候補地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置、施設間の距離を表示する図面(縮尺 1/100～1,000 程度)
- その他参考資料

以下、申請書に書ききれなかった場合に使用

(別紙 1) 当事者の住所等

当事者の別	氏 名	捺印	住 所	年 齢
譲 受 人 (借 人)	豊田 太郎			
譲 渡 人 (貸 人)	豊田 花子		・譲渡人の住所は現住所で記入し、土地謄登記簿と違うときは、住民票（写）の添付が必要 ・ふりがな、郵便番号、電話番号を忘れずに ・捺印は、申請書と同様に省略可 ・以下余白を忘れずに	
	豊田 一郎			
	豊田 次郎			
	以下余白			

(別紙 2) 許可を受けようとする土地の所在等

譲渡人（貸人） の氏名	所 在	地番	地目		面積 ㎡	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		市街化調整区域・ その他の区域の別
			登記簿	現況		権 利 の 種類	権利者の氏名又は 名称	
豊田 花子	逢妻町 1 丁目・・・							
豊田 一郎	逢妻町 1 丁目・・・							
豊田 次郎	逢妻町 1 丁目・・・							
以下余白を忘れずに	逢妻町 1 丁目・・・							
以下余白								